

区画整理だより

発行 平成20年10月14日

松山市二番町4丁目7-2

松山市 都市整備部 松山駅周辺整備課

電話:089-948-6737 FAX:089-931-1807



先行買収について

売却を希望された方のうち、先行買収の優先順位に該当する方には、既に行買収決定の通知を行い、建物調査等を実施しています。

優先順位に該当しない方についても、大変遅くなりましたが、今回検討を終え、買収対象地が決定しました。

新たに買収決定となった方は、今後建物等の調査を行いますので、ご協力をお願いします。



	地区全体
前回買収決定分	約 5 , 0 0 0 m ²
今回買収決定分	約 4 , 5 0 0 m ²
先行買収決定合計面積	約 9 , 5 0 0 m ²

今回の決定で、買収予定面積に不足する面積は、地区のバランスを考慮し、今後買収のご協力をお願いする予定にしています。

境界確認調査協力をお願い

先行買収地は、隣地との境界確認を実施する必要があります。既に関係者の皆さまには依頼文を送付し、ご協力をいただいているところでありますが、引き続きよろしくお願いします。

換地対象者の皆さまへ

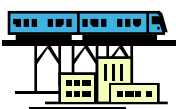


先行買収とならない方については、新たな換地先に移転をお願いすることとなります。現在の予定では、平成23年度頃には仮換地指定を行い、平成24年度頃から順次仮住居等への移転をお願いしながら工事に着手する予定にしています。また、皆さまの移転先の確保や引っ越しが余裕をもってできるよう、出来る限り早期に移転時期をお知らせしますとともに、換地対象者の皆さまの仮住居期間が短くなるよう計画することとしています。

借家人の皆さまへ



借家人（借家で営業している方を含む）の方は、お住まいの建築物が移転となるまでこれまでどおりお住まいいただけます。移転時期は、先行買収地あるいは換地かによって変わってきます。いずれの場合も移転時期が決まり次第、ご説明いたします。



事業所の皆さまへ



土地区画整理事業は、皆さまとともに、まちづくりを通じて施行区域内において新たな生活設計を図る事業です。ご迷惑をおかけしますが、土地区画整理事業が皆さまの事業の妨げとならないように、また、皆さまの事業継続が円滑に図られるよう十分な配慮をさせていただきますので、引き続きご協力をお願いします。

昭和シェル石油(株)の土壌詳細調査結果について

昭和シェル石油(株)所有地の表層において、敷地の一部より基準値を上回る鉛が検出されたことは既に皆様にお知らせしていますが、その後同社が実施した詳細調査の結果について、10月8日(水)に報告がありました。

○調査対象地

松山市南江戸一丁目13番33号 昭和シェル石油(株)所有地

○調査日

平成20年8月19日(火)～9月12日(金)

○調査結果

表層調査の結果を受けて、地下5mまでの深さの土壌と地下水について調査を行いました。いずれの結果も国の定める基準値以下でした。

○対策

前回の表層調査で基準値を上回っていた地点については、引き続き、昭和シェル石油(株)が飛散防止措置を講じています。



先行買収の場合

平成20年度～平成22年度(予定)

用地測量・建物等の調査



土地代金・建物等移転補償金の提示

契約締結



土地所有権移転

前払金支払(7割)

施行区域外への転出
(移転先建物の建設)



既存建物等の取り壊し



残金支払(3割)

用地先行取得完了

換地の場合

平成23年度(予定)～事業完了まで

減価補償金による用地先行取得が終了し、仮換地指定後

建物等の調査



建物等移転補償金の提示

契約締結



前払金支払(7割)

仮住居移転



既存建物等の取り壊し



残金支払(3割)

宅地造成工事



仮換地での建物建設

移転の完了